

農村と都市をむすぶ

特集 国産飼料の現状、課題、展望

小林信一 谷口信和 李 侖美 神山安雄 遠野雅徳

2025年10月号 NO.882



編集代表 谷口信和

コメ危機の深層

西川邦夫 著



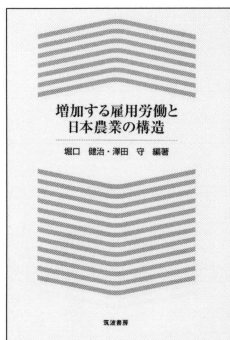
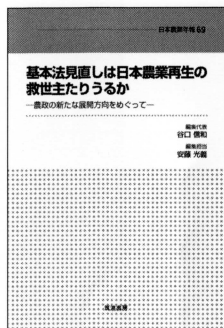
国民生活に大きな影響を及ぼした「令和のコメ騒動」。2024年夏以降、米価は上昇を続け、翌年春には前年比2倍の高値を付けた。量販店の棚からコメが消えた。政府備蓄米の放出など、異例の決定にもかかわらず、米価は高値を維持している。コメはなぜ不足したのか？ 流通に問題はあるのか？ 生産性はなぜ低いのか？ 輸入や輸出はどうなる？ 何より「適正価格」はいくらなのか？ 気鋭の専門家が「令和のコメ騒動」の背景と構造的な問題を解き明かし、日本の主食の将来を考える。

日本農業年報69

基本法見直しは日本農業の 救世主たりうるか —農政の新たな展開方向をめぐって—

食料安全保障のための課題、国際的・歴史的な位置づけ、現場の生産者を中心とする関係者の思いという3つの視点から、求められる基本法の方角性を問う。

編集代表 谷口信和
編集担当 安藤光義



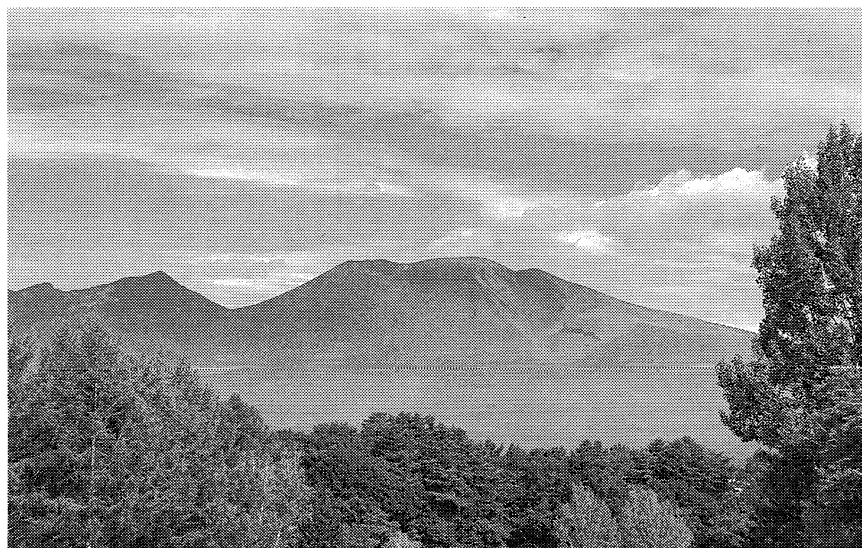
増加する雇用労働と 日本農業の構造

労働者が農業を支える仕組みが広がっている。経営者、家族だけでなく、従業員が重要な担い手になっているのである。

- ① 担い手の労働者を、直接雇用派遣や請負、外国人を含め、その大きさを示した。
- ② 法人に労働者は多いが、正規かパートか、キャリアアップはどうか、代表的な事例を集め分析した。
- ③ 家族経営でも人を雇うことで展開を図り、後継者が戻るなど、新たな動きを紹介している。

堀口健治・澤田守 編著

◎「コメ危機の深層」は<https://bookplus.nikkei.com>、「基本法の見直しは日本農業の救世主たりうるか」、「増加する雇用労働と日本農業の構造」は筑波書房(TEL03-3267-8599)までお問い合わせください。



「軽井沢から眺める浅間山」(編集部)

目 次

特 集 国産飼料の現状、課題、展望

.....	小林 信一 (4)
国産飼料の現状と課題	小林 信一 (5)
今こそ「多様な用途の米」増産に切り換えるチャンス	
一飼料用米の意義と課題	谷口 信和 李 侖美 (15)
畜産経営安定対策と飼料価格安定基金	神山 安雄 (30)
飼料用米・稲発酵粗飼料の現在地	
一国産自給飼料がむすぶ水田と畜産一	遠野 雅徳 (38)

[時評] 「農業の担い手」の見える化	m (2)
--------------------------	-------

☆表紙写真 「巾着田曼珠沙華公園」(編集部)

「農村と都市をむすぶ」2025年10月号(第75巻第9号)通巻第882号

「農業の担い手」の見える化



先の参議院選挙では直接払いによる農業経営支援が農業政策の論点として取り上げられた。農産物の価格支持政策と異なっており、直接払いでは交付対象となる経営の要件を特定できることが魅力的である。例えば、作付面積や栽培作物といった特定の農業生産を対象とすることもできるし、中山間地域や新規就農者といった農業生産の地域や経営の特性に焦点を当てて支援を限定することも可能である。むしろすべての農業経営を対象として直接払いを行うこともできるが、中長期的には支援対象をいくつかの視点から「農業の担い手」に絞り込むための議論を避けることはできないだろう。

では農業生産の「担い手」を支援し発展を促すのにふさわしい要件とは何だろうか。そしてどのような方法で「担い手」を選び出していけばよいのだろうか。コメの食糧制度が長い間続いて、農産物価格支持による一般的な農業保護のイメージが浸透している日本では、支援の対象を特定の生産者に限定することが苦手である。個別経営への政策支援は認められず、集落や組合などを介して支援措置が講じられてきたことも、直接的に支援する

個々の農業経営を選び出していくことに不慣れな素地をつくってきたのであろう。

日本ではかつての人・農地プラン、現在は地域計画の策定が農業の担い手を地域で合意していく手法として位置づけられている。地域の農業生産者だけでなく、関連する組織や地域住民とともに農業の担い手と農地利用のあり方が議論される。もっとも実質的な協議が行われるためには徹底した情報の共有が不可欠であり、さまざまな意見を冷静に受け止めたうえで合意形成に向けた方向性を見出していく能力が重要である。地域の農業の担い手が誰であるかということにすでに共通の認識があることを前提にしているのかもしれないが、それが揺らいできているところでは、行政職員やコンサルタントのサポートが、実質的な協議が行われるかどうかに大きな影響を及ぼす。主体的な協議が十分に行われなまま地域計画が示されることになれば、その実効性が危ぶまれる。

農業の担い手を自らあるいは地域で見える化する試みが、直接払いの長い経験を持つ欧州連合（EU）の国々では積み重ねられてきた。その一端を紹介してみたい。三〇年以上も前になるが、過疎化がかなり進んでいたスペインの農村で酪農を営む知人に離農跡地の状況を尋ねてみた。答えは明快だった。離農しようとする農家は地域の農業の担い手に農地を貸与・売却しなければ年金

給付額が不利になるので、自ずと農地は「担い手」の農家に集積されていくというのだ。すべての農業生産者はその農地面積や年齢、後継者の有無などの項目ごとに点数で評価され、総合得点が一定以上の生産者が担い手として位置づけられる。誰が担い手なのかは地域の皆が理解しているというわけである。

いま一つは、食品企業による農業生産者の組織化と関わっている。安定的に原料農産物を供給できる農業生産者を傘下のグループ生産者として位置づけ、さまざまな経営支援を行うことが食品メーカーの重要な経営戦略になっている。たとえば、英国の大手流通企業であるテスコは自社のプライベートブランド牛乳の原料乳を供給する酪農生産者の多くをTesco Sustainable Dairy Group (TSDG) として組織化している。メンバーとなる酪農生産者には価格変動が少なく市場乳価より若干高い価格で原料乳を購入する。さらに経営コンサルティングを巡回させて生産状況をつぶさに調査して、経営分析の結果をふまえて改善指導を行う。質・量の双方で優れたTSDGの酪農生産者の経営を支援することで、安定的な牛乳供給を確保するとともに消費者からの社会的な評価を高めようとしているのである。

TSDGのメンバーになるためには、酪農生産に関するチェック項目の点数評価が一定水準を上回っている必

要がある。調査項目は多岐にわたっている。当然ながら乳牛の飼養管理や生乳生産の状況に関する項目への配点が高い。乳牛の健康が維持されているかどうか、生産コストが低く抑えられているかどうかは重要なポイントである。牧場の外観、防疫体制やカーボンフットプリントへの対応への配点も少なくない。興味深いのは、牧場の一般公開や土壌管理、生物多様性などへの対応や、獣医師を交えた検討会の開催や研修への参加状況にも二割弱の配点枠で評価している点である。現状での経営実績だけでなく、将来に向けた社会的な取り組みや人的資源への投資を重視していることがわかる。

「農業の担い手」はたんに経営面積や出荷額などの多寡だけで判断されるわけではない。生産者の将来に向けた取組や地域社会とのつながり、環境保全への働きかけなどを含めて評価されるべきであろう。農業生産者はチェック項目をふまえて地域の農業を支えていくために心がける活動を自ら認識し、地域の農業生産者なども認め合う「担い手」になっていくのだろう。農業の担い手であることが日常の営農活動の中で見えるようになるチェック項目を日本の農業を念頭にアレンジすれば、そのモニタリング結果は農業の担い手の健康診断情報としても活用できるだろう。直接支払いへの関心の高まりを契機に、農業の担い手論議の深化にも期待したい。(m)

特集.. 国産飼料の現状、課題、展望

静岡県立農林環境専門職大学 小林信一

畜産部門は、我が国の農業粗生産額の約四割を占める最大の農業部門となっているが、その経営を左右するのが飼料問題である。現在飼料価格の高騰によって畜産経営は危機に陥っている。一方でみどりの食料システム戦略において、自給飼料に依存した畜産への転換を打ち出しており、農地利用においても飼料用米や稲発酵粗飼料（WCS）を含めた飼料作物は主食用米と並んで最も重要な作付作物となっている。

しかし、昨年来の「米騒動」によって、飼料用米を含む飼料作物生産にブレーキがかかることが危惧されている。こうした中で、小林信一は「国産飼料の現状と課題」において、本年度公表された農業基本計画を手がかりに飼料政策の検証と変化について分析している。谷口信和氏と李命美氏は、『今こそ「多様な用途の米」増産に切り換えるチャンスー飼料用米の意義と課題』において、昨年来の主食用米の高騰による飼料用米の大幅減産の予想の中で、主食用米の転作支援から、飼料用米生産や利用への政策支援への転換を提案する。神山安雄氏は、「畜産経営安定対策と飼料価格安定基金」において、輸入飼料穀物政策の現状と課題について分析した。最後に遠野雅徳氏は、「飼料用米・稲発酵粗飼料の現在地ー国産自給飼料がむすぶ水田と畜産ー」において、飼料用米、WCSの意義と技術的な到達点について分析している。

日本畜産をこれまで支えてきた輸入飼料穀物の依存から如何に脱却できるのか、政策及び技術の面から検討した。

国産飼料の現状と課題

(1) 飼料問題とは

畜産の飼料問題を本誌で特集するのは二〇一三年六月号以来だが、その中で筆者は、「飼料問題の重要性は、突き詰めれば二つに集約できる」として、①飼料費が畜産物生産の最大のコストであり、畜産経営の収益性を左右すること、②農地利用の観点から重要であること、をあげた。この重要性は変わっていないどころか、むしろ高まっていると言える。現在畜産部門は、我が国の農業総産出額の四割と、稲作部門の倍以上を占める最大の農業部門となっている。このことから畜産部門の動向は、日本農業全体の動向を左右すると言ってよいだろう。

二〇一三年と、公表されている統計値として直近の二〇二三年の農業総産出額を比べると、総額では八・四兆

静岡県立農林環境専門職大学 小林信一

円から九・五兆円に約一兆円増加している。米部門は一・八兆円から一・五兆円に減少したが、畜産は二・七兆円から三・七兆円へと約一兆円増加しており、農業総産出額の伸びは畜産部門がほとんどを担っていたことがわかる。しかし、畜産物の生産量から見るとむしろ停滞もしくは低下をたどっている。食料需給表によると、一三年と二三年の国内生産量は、牛乳・乳製品が七四五万t↓七三二万t、卵二五二万t↓二四八万t、肉類三二八万t↓三五〇万tで、牛乳・乳製品、卵は減少しており、肉類は増加しているが、増加したのは鶏肉（約二三万t増加）のみであった。ちなみに、肉類の一人当たり消費量（供給量）は近年伸び悩みを見せており、中国（七〇・〇kg／年、FAOSTAT、二〇二二年）、台湾（八八・六kg）、韓国（八三・四kg）が西ヨーロッパ（七四

・九kg)水準を超えるか、近づいている中、日本は六〇・四kgと特異な動きを見せている。一人当たり消費量ではそれまで最も多かった豚肉を二〇一二年に鶏肉が追い抜いてすでに一〇年以上経つ。鶏肉増加の主因は健康志向よりも価格の安さであるとの見方が定着しており、日本の貧困化を象徴する事態と言えよう。それはともかく、畜産部門の産出額の伸びは、量よりも単価の上昇を主因としているとみられる。

こうした中で、畜産経営数は減少を続けているが、その原因は販売価格の乱高下と、コストの上昇など度重なる経営環境の悪化による所得の低下と考えられる。表1のように二〇二二年、二三年での所得の低下が際立っており、赤字も目立つ。この中で二三年の採卵鶏部門は近年にない高所得をあげているが、これは鳥インフルエンザの影響による高卵価を反映していると思われる。ある養鶏経営者からは、「り患したら終わりの、まるでロシアンブルーレットのような」経営環境下の高収益状況だという苦い思いを聞いている。

一方コスト面では、農業経営費の中で最大の割合を占める飼料費の増大が指摘される。農業経営費に占める飼料費の割合(二〇二三年)は、肉牛繁殖経営の三二・三%からブロイラー経営の五八・六%まで畜種によって異なるが、全ての部門で最大の費目であり、さらにその割

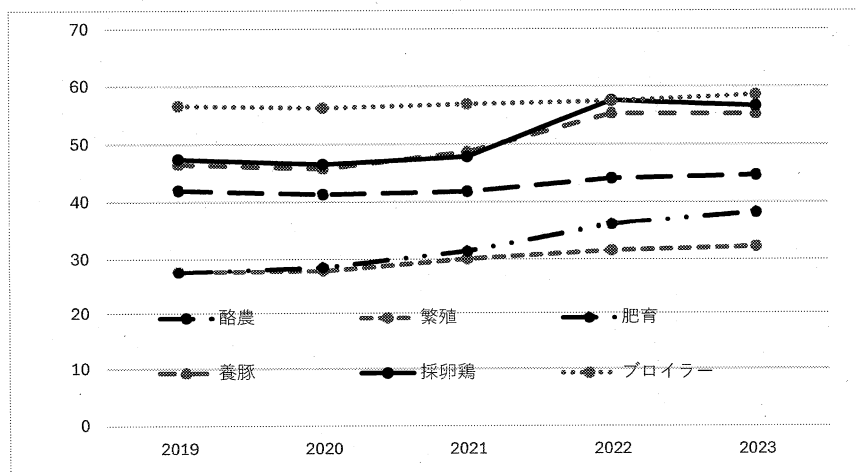
表1 所得と所得率の推移

	所得(万円)					所得率(所得/農業粗収益、%)				
	2019	2020	2021	2022	2023	2019	2020	2021	2022	2023
酪農	1,011	774	736	-49	183	11.9	8.8	8.1	-0.5	1.8
繁殖	338	193	213	-24	-96	19.4	10.7	11.5	-1.3	-5.1
肥育	308	-213	381	-97	-135	2.5	-1.7	3.0	-0.7	-0.9
養豚	1,166	2,484	1,356	305	-290	5.3	10.5	5.2	1.0	-0.9
採卵鶏	-1,382	1,181	1,835	603	3,897	-6.5	4.3	5.5	1.6	8.4
ブロイラー	1,933	716	625	406	391	13.4	5.7	4.5	2.7	2.4

出所：営農部門別農業経営調査から作成

合は徐々に高まっている(図1)。肉牛繁殖経営や酪農経営で大きな割合を占める減価償却費(乳牛の経産牛や肉牛の繁殖雌牛)や肉牛肥育経営の素畜費は、もともと飼料費の占める割合が大きく、その点を踏まえればコストに占める飼料費の割合はさらに増える。飼料費の増大は、主に配合飼料価格の高騰・高止まりが要因とみられる。配合飼料工場渡価格は二〇二〇年九月の六五、六三八円/tから急上昇して二〇二二年一〇月には一〇一、一九六円になったが、二五年五月でも九六、二七一円と高止まりの状況にある。今後畜産経営を維持・発展させるには、安定的な収益性確保が必須だが、そのためには収入保険ではなく、飼料費などの物財費の高騰による収益性悪化にも対応できる所得補償制度が不可欠である。我が国の畜産は戦後短期間に規模拡大を達成したが、それには飼料穀物を無税で海外から輸入できる「承認工場制度」が大きく貢献したことは間違いない。この制度によって、農地の制約なしに飼養規模拡大が可能となった。しかし、その結果、輸入穀物飼料に依存した加工型畜産としての我が国の畜産の特徴も形成された。このような畜産を支えてきた飼料穀物をめぐる世界的な状況は、近年大きく変化している。つまり、米国のバイオエネルギ―利用政策、途上国の需要増加、ウクライナ戦争などによる飼料穀物市場の不安定化を背景とした価格高

図1 飼料費割合の推移(飼料費/農業経営費, %)



出所：管農部門別農業経営調査から作成

騰がある。また、アニマルウェルフェアや環境問題を背景とした畜産への批判が、飼料穀物依存型の畜産の見直しを迫っている。こうしたことから、国もみどりの食料戦略システムによる自給飼料強化を打ち出してきた。ところが、ここにきてそのトーンに変化が見られる。

(2) 基本計画における飼料自給率の目標引き下げの背景

本年四月に公表された「基本計画」では、飼料自給率の目標が現状の二七％からわずか一％増の二八％とされた。基本計画における飼料自給率の目標と現状の推移は表2の通りで、目標値は増減を繰り返して一貫性がないように見えるが、その中でも今回は際立って低い。二〇一〇年の「計画」では基準年（二〇〇八年）の実績値二六％に対し、目標年（二〇二〇年）の目標値は三八％、二〇一五年ではそれぞれ二六％（二〇一四年）↓四〇％（二〇二五年）、二〇二〇年は二五％（二〇一八年）↓三四％（二〇三〇年）であった。しかし、今回は実績値の自給率が二五％から二七％に上昇しているにもかかわらず、同じ目標年である二〇三〇年の目標値を三四％から二八％へと引き下げている。なぜ、引き下げたかについて、その理由を国は以下の様に説明している⁹⁾。二〇二〇年の基本計画では粗飼料自給率を一〇〇％に引き上げ

表2 基本計画における飼料自給率関連数値の変化

	基準年	自給率	飼料用米	飼料作物	目標年	自給率	飼料用米	飼料作物
	実 績 値				目 標 値			
		%	万トン	万トン		%	万トン	万トン
2010年	2008年	26	0.9	435	2020年	38	70	527
2015年	2014年	26	11	350	2025年	40	110	501
2020年	2018年	25	43	350	2030年	34	70	519
2025年	2023年	27	74	336	2030年	28	—	409

出所：各基本計画から作成

ることで全体の自給率を引き上げることとしたが、今後生産者の大幅な減少が見込まれる中で、麦や大豆を安定的に生産するために、粗飼料自給率を一〇〇%にすることは困難であること、また輸入乾牧草のニーズがあることをあげている。ただし飼料用米を除いた飼料作物面積を八八万haから一〇一万haに拡大するというKPIも設定したとしているが、この理由を見ても、飼料自給率向上の方針が後退していることがうかがわれる。

飼料自給率向上の方策として、平成二〇年度（二〇〇八年）白書で、飼料自給率向上の具体的方策が説明されているが、それによると粗飼料は、稲発酵粗飼料（WCS）と青刈りとうもろこしの増産で国産率七八%↓一〇〇%、濃厚飼料はエコフィードの増加や飼料用米の増加で一〇%↓一四%で、飼料自給率を向上させるとしている。つまり、WCSと飼料用米がその柱と考えられている。また、二〇二〇年の計画でも飼料用米生産を四三万t（二〇一五年）から七〇万t、飼料作物を三五〇万tから五一九万tとしていたが、それが今回大きく変わった。

二〇二五年計画では飼料用米は二〇二三年実績ですでに七四万tとすでに二〇二〇年計画の目標値七〇万t（二〇三〇年）を上回っているにもかかわらず、今回の計画では具体的な目標値を示していない。また、飼料作物も実績値三三六万tを四〇九万tとする目標だが、各計画年の実績値（四三三万t↓三五〇万t↓三五〇万t↓三三六万t）も目標値（五二七万t↓五〇一万t↓五一九万t↓四〇九万t）も、近年の基本計画の中で最も低い数値となっている。

二五年計画では米の作付面積は四万haの微減で一四四万haとしているが、前述したように主食用と飼料用などその他仕向の詳細は明示していない。しかし、「水田政策の見直し」の項において、「飼料用米中心の生産体系を見直し、青刈りとうもろこし等の生産振興を図る」としており、飼料用米の生産は抑制に転じると見られる。飼料作物については、「地域計画に飼料生産を位置付け、国産飼料の作付拡大を推進する。さらに、コントラクター、TMRセンター等の外部支援組織の運営基盤を強化するほか、労働生産性や単収の面で有利な栄養価も高い青刈りとうもろこし、牧草、ソルゴー等の飼料作物について、作付を拡大する」と、飼料作物生産重視の立場を打ち出している。「飼料用米中心の生産体系を見直し、青刈りとうもろこし等の生産振興を図る」ことは、一定の評価ができる。飼料用米、WCSへの助成金が八万円／一〇a（その後飼料用米については、収量によって五・五〜一〇・五万円）に対し、青刈りとうもろこしは三・五万円と大幅な差がついたことから、それまで青刈り

とうもろこしを生産していた酪農家が「貸しはがし」にあった。乾田化可能な水田には、とうもろこしなどを作付するという適地適作による畜産農家が望む飼料生産に転換することは望ましい。また、地域計画に飼料生産を位置付け、国産飼料の作付面積を拡大する点は、大いに評価したいが、「水田活用の直接支払い交付金」を含め、飼料作物に対する助成をどう転換させるのか判然としないうちで、飼料作物作付面積を現状の八八万haから一〇一万haにするというKPIは達成可能だろうか。

(3) 飼料作物生産増は可能か

飼料作物作付面積は、一九九〇年の一〇四・六万haをピークに減少を続け、二〇二一年には一〇〇万haを回復したが、二四年には再び一〇〇万haを割っている(表3)。ピークとの差は約七万haで、北海道と都府県に分けて考えると、北海道では一貫して減少傾向を見せており、ピーク値との差は約三万haである。一方都府県は、一九九〇年からの減少傾向が二〇二一年に一気に四〇万haを超え、二二年ではピーク時の四三万haに回復した。しかし、その後は再度減少し、二〇二四年では約三九万haと二二年のピーク時から約四万haの減となっている。この数値には飼料用米とWCSの作付面積を含んでおり、飼料用米・WCSの生産はほぼ都府県で、この期間

表3 飼料作物作付面積の推移

	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2021	2022	2023	2024
全国	1,046.0	980.2	934.7	905.8	911.4	975.1	955.7	1,001.0	1,026.0	1,018.0	975.5
北海道	613.4	621.7	613.2	603.3	601.1	594.8	591.6	596.2	593.6	593.3	586.2
都府県	432.1	358.5	321.5	302.5	310.3	380.3	364.1	404.8	432.4	424.7	389.3
飼料用米					15.0	80.0	70.9	115.7	142.1	133.9	98.7
WCS					16.0	38.0	42.8	44.2	48.4	53.1	56.5
合計					31.0	118.0	113.7	159.9	190.5	187.0	155.2
全国(除飼料用米)					896.4	895.1	884.8	885.3	883.9	884.1	876.8
全国(除飼料用米・WCS)					880.4	857.1	842.0	841.1	835.5	831.0	820.3

出所：飼料をめぐる情勢などから作成

注：基本計画の23年度88万haは、飼料用米のみを差し引いた面積で、WCSは含まれている。

に飼料用米作付面積が約四万 ha 減少している。つまり、都府県での飼料作物作付面積の増減は、飼料用米作付面積の増減が主因であると見られる。収量の推移を見ると、やはり一九九〇年のピーク時は四三 t / ha あったが、最近は三五・六 t にまで低下している。北海道は三五 t で推移している一方で、都府県では五〇 t から三六・七 t まで低下しており、全国平均値の低下は都府県での収量低下の影響とみられる。

なぜ飼料用米を除いた飼料作物の作付面積と収量が減少したのかについて、国は畜産農家戸数の減少や農家の高齢化による労働力不足などを上げている^②。収量減少要因としては、気象災害の影響等としている。私見では鳥獣害被害などによる青刈りとうもろこしから牧草への転換（牧草収量の方が青刈りとうもろこしより収量は低い）や、鳥獣による飼料作物被害も影響していると考えられる^③。以上から考えると、飼料用米を除く飼料作物の作付面積を二・三万 ha 増加させ、しかもこれまで停滞している収量水準をアップさせることは至難であると言わざるを得ない。

今回の基本計画では具体的に「水田活用の直接支払い交付金（水活）」をどのように転換させるのか判然としないが、昨年から続く米の小売価格高騰を受け、米の生産抑制見直しに舵を切るのは確実となっている。その

中で、飼料用米と W C S の助成金単価が大幅に引き下げられるなどした場合は、両者の作付面積と生産量は大幅に減退すると見られる。基本計画では前述したように、「飼料用米生産の中心の生産体系を見直し、青刈りとうもろこし等の生産振興を図る」としているが、現実には水田における青刈りとうもろこしの生産が大幅に増加するとは思えず、飼料用米や W C S の作付面積が減少する結果となると予想される。すでに今年度の作付意向（六月）では、主食用米は二四年産の一二五・九万 ha から二五年産は一〇・三万 ha の増加となる一方、飼料用米は九・九万 ha から四・九万 ha へ五・〇万 ha 減少となっている。W C S は大家畜との結びつきが強く、畜産県の九州を中心に作付られていることから、飼料用米ほど減少幅は大きくないとみられるが、それでも減少が見込まれる。飼料用米は流通性が良く、全農などを經由して配合飼料原料として使われる割合が大きい。全農に対する聞き取りでは、畜産物生産と具体的にリンクしている飼料用米については何とか確保するのが、精いっぱい状況のようである。

長年（株）平田牧場や J A との飼料用米による豚肉生産の産直を行っている生活クラブ生協では、二〇二四年産は一三、〇〇〇 t の集荷予定が豪雨の影響などから単収が低下し、一一、〇〇〇 t の集荷となり、給餌比率の

表 4 飼料供給構造の変化

		供給量 (TDN千トン)					構成比 (%)				
		1988	1998	2008	2018	2023	1988	1998	2008	2018	2023
輸入	濃厚飼料	20,434	18,360	17,303	17,114	16,440	71.1	70.1	69.4	69.9	69.4
	粗飼料	847	1,256	1,180	1,187	956	2.9	4.8	4.7	4.8	4.0
国産	濃厚飼料	2,290	2,104	2,090	2,362	2,474	8.0	8.0	8.4	9.6	10.4
	粗飼料	5,161	4,453	4,356	3,835	3,823	18.0	17.0	17.5	15.7	16.1
合計		28,732	26,173	24,929	24,498	23,693	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
飼料自給率 (%)		26	25	26	25	27					
濃厚飼料自給率 (%)		10	10	11	12	13					
粗飼料自給率		85.9	78.0	78.7	76.4	80.0					

出所：食料需給表から作成

調整を行ったが、二〇二五年産も大幅な集荷減少を見込み、配合比の引き下げで対応をせざるを得ないとのことだ。対策としては飼料用米助成金の維持を要請するにとどまっているとのことだった。

飼料自給率の推移を見ても、近年の自給率向上の主因は、輸入飼料の減少もさることながら、飼料用米やWCSの増加が寄与していると見られる(表4)。折角の自給率引き上げ、特に我が国の畜産のネックともいふべき濃厚飼料自給率向上の芽を、今回の「米騒動」によって潰すことになりかねない。現在の飼料自給率を維持することも困難になることが危惧される。

(4) 所得補償制度導入によって、主食用米と飼料用米の相互乗り入れを可能に

これまで見てきたように、昨年来の主食用米をめぐるコメ政策の混迷は、自給飼料に根差した畜産の発展という、畜産にとつての唯一の生き残りの途を閉ざすことになりかねないばかりか、主食用米部門の将来をも危うくしかねない。基本計画において、米の国内消費仕向量は現状(二〇三三年度)から四七万t減(一人当たり消費量は五一・一kgから〇・五kgのみ減少見込みなので、ほぼ人口減少を反映)と推定する一方、生産量は二七万t増としている。需給ギャップは四一万tになるが、輸出

を現行の約九倍の約四〇万tに増加してバランスをとるとしている。作付意向からは約五六万tの増加が予想されている。一方、主食用米の需要は、昨今の価格高騰により一人当たり年間五〇kgの大体を割り込むことが予想される。国内需給ギャップが当初より大きくなった場合に、そのバランスを輸出で取ることはそうたやすいこととは思えない。もし生産量が予想通りに見込め、一方で消費量が減退した場合には、備蓄米としての買い入れがスムーズに行われない限り、米価の暴落さえありうるだろう。価格の暴落が起これば、稲作農家の所得状況はさらに悪化し、稲作から撤退する農家が増加し、耕作放棄地の増加など生産基盤の脆弱化がさらに進行する。今回の米騒動以前に策定された全国米穀販売事業共済協同組合による「米穀流通二〇四〇ビジョン」(二〇二四年)によっても、「現実的なシナリオ」として二〇四〇年の米の国内需要量は三七五万t、生産量は三六三万tとはば半減すると予想されている。

米生産者の所得を維持確保・安定化させる仕組みを早急に導入すべきだ。ただし、コメ政策は、主食用米中心の従来のものとは一線を画すものであるべきだ。飼料用米やWCSが主食用米政策の付随的なものと位置付けられ、その結果生産量が大きく変動してしまい、畜産経営に悪影響をあたえるものであることは、今回の「米騒動」

によってますます明確にされた。コメ政策は総合的な農地利用政策の一環として考えられるべきだろう。主食用米の作付面積と飼料作物作付面積は、ほぼ同程度になっており、特に水田の利用という観点からは、主食用と飼料用あるいは加工用は相互に乗り入れ可能な生産物である。つまり、主食用と飼料用米の境を需給によって可変できるバッファゾーンとして活用可能ということだ。今後需要が期待できる作物は、一、〇〇〇万t以上を輸入に依存し、価格も高騰している飼料穀物だろう。

米などの必需品は、需給のわずかなミスマッチによって価格が乱高下する恐れがある。その意味では、将来の米生産の減少予想も踏まえ、減反を基調とした米生産の抑制ではなく、むしろ生産増加を促進すべきだろう。ただし、担い手の確保には収益性の安定的な確保が必須であり、そのためには農地を基礎とした所得補償制度を導入することが望まれる。所得が一定程度補償されていれば、米価決定を自由市場に任せ、これまでのように低下させることも容認できる。その結果、輸入飼料穀物と飼料用米などの国産飼料穀物の価格ギャップが狭まることで、政策的な支援次第で品質と需給バランスによって、欧米のように主食用と飼料用穀物の相互乗り入れが可能な状況が作り出せるのではないか。今回の「米騒動」を踏まえ、備蓄米をせめて半年分まで積み増すことも期待

される。さらにEUの後追いとはいえ、みどりの食料システム戦略を打ち出した今こそ、農地を基礎とした直接支払い方式への全面的な転換と、それを梃子にした環境配慮型農業への農法転換―畜産においては自給飼料を基盤とした畜産への転換を行う機会とすることが望まれる。

注

(1) 研究会「令和六年度 食料・農業・農村白書をめぐって」『農村と都市をむすぶ』二〇二五年八・九合併号 p.二九

(2) 「飼料をめぐる情勢」農水省 令和七年八月

(3) 拙稿「野生鳥獣問題を考える」第二回全酪新報二六一九号 令和七年一月一〇日

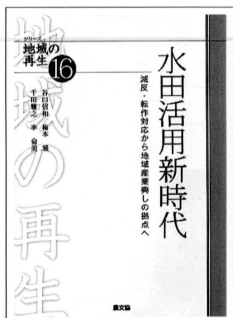
全国の鳥獣被害農地面積三四、〇〇〇ha（二〇二二年）の五七％を飼料作物が占めている。

編集後記

気象庁は九月一日、今夏の日本の平均気温が平年を二・三六度上回り、一八九八年の統計開始以来「最も暑い夏」になったと発表しました▼さらに、今年は日本の最高気温の記録を次々と塗り替えるほどの暑さが続き、八月五日には群馬県伊勢崎市で過去最高となる四一・八度が観測されるなど、温暖化に歯止めがかからない状況が続いています▼また、本稿執筆中の九月二十九日の東京都の予想最高気温も三二度と真夏日の予報であり、「暑さ寒さも彼岸まで」との先人の教えが、いまや伝説化しつつある異常な状況となっています▼さて、今月号の特集は、「国産飼料の現状、課題、展望」と題し、五名の先生方に執筆いただきました。資源・物価高に加え、「令和のコメ騒動」により飼料用米の供給が減少するなど、厳しい経営環境に置かれているようですが、昨今の猛暑がこれに追い打ちをかけているのではないのでしょうか▼特に汗腺を持たない豚や鶏は呼吸数で体温を調節するた

め、暑熱対策が難しいようで、猛暑下で食が細り、出荷時の体重が減少して流通価格にも影響を及ぼしているようです。農家は畜舎の温度を下げようと大型のファンをフル稼働しながら定期的にミストを噴射させるなどの努力を続けていますが、折からの資源高による電気代の高騰が経営を圧迫していることは明らかです▼折しも二十九日は、各地で「ニクの日」と銘打った肉の消費拡大がPRされていますが、食肉生産が追いつかなければ第二の「コメ騒動」となることが懸念されます。毎月の「肉の日」には、こういった畜産農家の苦勞に思いを馳せながら美味しい国産肉を食してみたいかがでしょうか。

(岡本)



水田活用新時代

ー減反・転作対応から地域産業興しの拠点へー

谷口信和・梅本 雅・千田雅之・李 侖美 著

米価下落、TPP・自由化路線に抗し、
水田を地域農業・産業の拠点として
活かすための実践的提案の書

「農政改革」下の農業・農村

神山安雄 著



「日本酪農への提言」

持続可能な発展のために

小林信一 著

◎「水田活用新時代」は農文協(農業書センターTEL03-6261-4760)、「農政改革下の農業・農村」は全農林・農村と都市をむすぶ編集部(TEL03-3508-4350)、「日本酪農への提言」は筑波書房(TEL03-3267-8599)までお問い合わせください。



「収穫の秋」(編集部)

表紙の写真は、埼玉県日高市の「巾着田曼珠沙華公園」(きんちゃくだまんじゅしゃげこうえん)の風景です。「巾着田」とは、高麗川(こまがわ)が蛇行した地形が「きんちゃく」の形に似ていることから付けられた地名だそうです。また、「曼珠沙華」は「彼岸花」とも言われるように秋の彼岸には、巾着田に500万本の曼珠沙華が赤い絨毯を敷き詰めたように咲き渡ります。公園の有料期間は、毎年9月10日～10月15日ですが、曼珠沙華の開花期間のみ入園料(500円)が徴されます。

また上掲の写真は、「収穫の秋」を迎えた石川県白山市の稲刈り風景です。石川県コシヒカリの今年の作柄は平年並み(生産者談)とのことですが、取引相場はJAの概算金が25,000円を上回るなど、今後の価格高騰が懸念される状況だそうです。農政現場に関わりが深い本誌としては、「令和のコメ騒動」と称され社会問題化している現状の沈静化に向け、消費者・生産者が相互に納得できる施策の推進を望むばかりです。

「農村と都市をむすぶ」編集委員会 (農林行政を考える会)

編集代表
編集長
編集委員

谷口信和
安藤光義
堀口健治
神山安雄
小矢林信一
秋坂雅充
友田山満
作山滋夫
西川邦夫

東京大学名誉教授
東京大学教授
早稲田大学名誉教授
農政ジャーナリスト
静岡県立農専大学名誉教授
日本農業研究所客員研究員
宇都宮大学特任教授
日本大学准教授
明治大学教授
茨城大学教授